

**◆心当たりのないメール・SMSには反応しないで！**

—“迷惑メール”に誘導されてトラブルに！？—【国民生活センターからの情報提供】

携帯電話やパソコン等に届く電子メールやSMS(ショートメッセージサービス)等のうち、“迷惑メール”に関連した相談が多く寄せられており、2014年度以降増加しています。

「迷惑メールが1日に何十通も送られてきて困る」といった迷惑メールの受信に関するトラブルのほかに、「有料サイトの未納料金を請求するSMSが届き、支払ってしまった」「お金がもらえるという当選メールが届き、受け取るための費用を支払ったが入金されない」といったトラブルもみられます。

**【消費者へのアドバイス】**

(1)心当たりのない不審なメール・SMSが届いても反応しないようにしましょう

- ① メール・SMSに記載されている連絡先へは決して連絡しないようにしましょう
- ② 実在する事業者名が記載されていて不安な場合には、当該事業者のホームページに記載されている問合せに直接確認しましょう



(2)迷惑メールに関するトラブルを防止するための対策をしましょう

- ① OSやセキュリティーソフト等を最新の状態に更新しましょう
- ② 携帯電話、プロバイダー、セキュリティーソフト等の迷惑メールの対策サービスを確認し活用しましょう
- ③ メールアドレス、携帯電話の電話番号等の変更も検討しましょう

(3)迷惑メールがきっかけでトラブルになってしまったら、[大阪市消費者センター](#)、[\(一財\)日本データ通信協会迷惑メール相談センター](#)等に相談および情報提供しましょう

◆**大阪市消費者センター**(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)



● **消費生活相談専用電話：6614-0999**

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日10時～17時、12/29～1/3を除く

消費生活相談窓口

メインキャラクター  
エルちゃん

